

## 評価調書(県総合評価調書)

### 【評価の基準】

- (1) 多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2) 厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3) 県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4) 役員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5) 積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

### 1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	<p>当該団体は、世界に誇れる伝統的な文化芸術を育んできた島根県民の心豊かな潤いある文化的生活を支え未来へ継承していくために、広く県内の文化芸術に関する事業を行い、創造性豊かな活力ある地域社会と文化の香りに包まれた魅力ある島根の実現を通して、県民福祉の向上に寄与することを目的としている。</p> <p>この目的を達成するため、音楽・演劇・映像・写真・舞踊・美術・文芸その他の芸術及び芸能等の振興、伝統芸能・文化の継承・育成、歴史文化の調査研究・教育、県民の文化芸術活動や文化芸術団体への支援・育成、文化芸術のネットワーク化、文化芸術情報の収集・提供等の事業を、県内全域を対象に実施している。</p> <p>また、公の施設の指定管理(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘)と管理委託(少年自然の家)を受託し、効率的な管理・運営を行うとともに、各施設の特徴を活かした多彩な事業を展開し、広く県民に良質なサービスを提供するよう努めている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の5類移行により、人の動きが活発になる中、長年培った運営ノウハウを基に施設の設置目的に沿った良質なサービス提供を行い、県民に信頼される運営に努めた。</p> <p>今後も、本県の文化芸術振興を担う中核団体として、全県を対象とした活動を積極的に実施していくことが求められる。</p>	A
組織運営	<p>組織内での職員研修等を適切に行っている。全国規模の研修や他団体・施設等の視察に積極的に参加させ、職員の能力開発やレベルアップを図っている。</p> <p>広域に分散立地する多様な公の施設を適切に管理運営し、財団の事業目的を達成していくためには、組織全体のルールや業務プロセスの確立と継承が必要であることから、各施設に共通する業務の本部への集中化などの業務見直しにより、効率化・省力化を図るとともに、施設間・部門間の人事異動を積極的に行い、組織力の強化が図られた。</p> <p>また、職員の心身の健康管理を支援する「産業保健サービス」を新たに導入するなど、働きやすい職場づくりの推進に努めている。</p>	A
事業実績	<p>「文化芸術基本法」劇場・音楽堂等の活性化に関する法律「島根県文化芸術振興条例」等の趣旨に添い、文化芸術のみならず、多様な分野の関係者と連携し、協力を得ながら取組を進めた。島根県の文化芸術の振興及び児童、生徒に対する教育の一翼を担うよう、財団の持つ専門性やネットワークを活かし、様々な団体、芸術家等と協力、連携して全県域で事業を展開した。</p> <p>【県民会館事業】 館内で実施する鑑賞事業では、コンサート、ミュージカル、バレエ、ダンス、演劇など、多様なジャンルにわたり全16公演を実施した。館外では、県内ホールや関係団体と連携し、全12企画・17の地域ステージを実施した。</p> <p>また、芸術家を学校に派遣し伝統芸能、音楽等の鑑賞・体験機会を提供する「文化芸術による子どもの育成事業」の実施、親子で参加できる演劇ワークショップの開催など、次世代育成に資する事業に取り組んだ。</p> <p>令和5年度の入館者数は442,672人、大ホール及び中ホールの利用者数は237,829人であった。</p> <p>【芸術文化センター事業】 美術館事業については、芸術文化センターの設計者である内藤廣氏の展覧会や永田コレクションの全貌公開(一章)北斎『春朗期』・『宗理期』編の石見特別版など、4本の企画展や所蔵コレクション展などを開催した。</p> <p>文化事業については、5月に耐震改修工事により休館していた大・小ホールが再開し、「ホール再開記念事業」として、子供から高齢者まで楽しめる鑑賞事業を充実させ、幅広い層へ鑑賞機会を提供した。また、継続して、館外での鑑賞事業の開催や地域施設でのアウトリーチ事業などを実施し、地域の文化振興に取り組んだ。</p> <p>芸術文化センター全体の令和5年度の入館者数は283,225人であった。</p>	A
財務内容	<p>税引後当期一般正味財産増減額は、約70万円の黒字となっているが、これは令和4年度指定管理料(光熱費)の返納等が影響したもので、令和5年度の実質損益は約800万円の黒字であった。</p> <p>引き続き高い自己資本比率及び一般正味財産期末残高等も確保されており、財務の安定性は保たれている。</p>	A

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

## 2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	人材育成	職員の資質向上につながる研修や資格取得補助や、専門分野の研修等を引き続き実施し、今後は階層別研修も重点的に行っていく。	県内の文化施設や文化団体等を支援・指導する役割を担うためには、ノウハウや経験の蓄積による専門性の高さが求められる。また、組織力を高め、より魅力的な事業を展開していくためにも、多種多様な研修等の受講機会を充実させ、人材育成に取り組む必要がある。 引き続き円滑な業務の継続を図りながら、中長期的、計画的な研修等の実施を期待する。
	物価変動のリスク負担	人件費や物価変動に伴う経費の増は指定管理者のリスク負担となっているが、昨今のエネルギー価格高騰や最低賃金の上昇などに対応しきれないため、島根県での指定管理料積算根拠の確認を含め引き続き県と協議を行う。	限られた予算の中で適切な組織運営に努め、事業の実施を推進していることは評価する。 引き続き経営改善を図るとともに、将来にわたって経営の安定化を図るための具体的方策を検討する必要がある。 県としても、当該団体と定期的に意見交換の場を設け、労務単価や物価の動向についての情報を収集するなど、当該団体と連携して指定管理制度を運用していく。
総合コメント			
<p>当該団体は、公の施設(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘、少年自然の家)を活動拠点に、文化芸術の振興、文化団体の支援・育成、文化施設と文化団体のネットワーク化、文化情報の収集・提供などの事業を、県内全域を対象に展開する唯一の団体であって、本県の文化振興の中核を担い、リードする団体として活動することが期待されている。</p> <p>平成17年度から3期18年間の指定管理業務の成果を踏まえ、令和5年度から8年間、公の文化施設(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘)の指定管理を受託しているが、効率的な施設の管理運営と経営の安定化を図るためには、組織内の業務の効率化、ルール等の確立・継承を図り、これまで蓄積したノウハウ、専門性、ネットワークを活かした積極的な取組を進めていく必要がある。</p> <p>また、公益財団法人として社会的信用力を強化するとともに、各種助成金など外部資金の積極的な活用等を図り、団体運営のさらなる自立・安定を目指した運営が求められる。</p>			